株主各位

東京都大田区東海二丁目2番1号 株式会社 大田花き 取締役兼代表執行役社長磯村信夫

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月23日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日** 時 平成29年6月24日(土曜日)午前10時30分 (受付開始予定 午前9時30分)
- 2. 場 所 東京都大田区東海三丁目2番1号 東京都中央卸売市場大田市場 事務棟2階 大ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目 的 事 項 報 告 事 項
- 1. 第29期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第29期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.otakaki.co.jp)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

- (1) 当社グループの事業の経過およびその成果
- ① 事業の経過およびその成果

となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の立ち直りから、輸出 関連業者を中心に業績が回復しているものの、設備投資・個人消費は慎重 で低調でした。

このような経済状況のもとで、当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)は、今日、社会的な要望である最適物流を志向し、品揃え・量に加え、「納期」「鮮度・花持ち」に力点をおき、投資・営業活動を行いました。子会社である株式会社大田ウィングスによる新施設が平成28年12月に完成し、これにより新施設の機能を活かした合理的かつ鮮度保持を可能とする最適物流の構築を本格化しました。

生鮮食料品花き業界は「作るに天候・売るに天候」で、天候リスクはつきものでありますが、今期は特に秋口の長雨により、日射量が不足したことで、花き類生産は質・量とも多大な影響を受けました。出荷量が著しく減少したことで、当初は高値で取引される品目もありましたが、天候悪化が長期化したことで出荷物の質も低下し、青果物など他の生鮮品も高値となったことで消費者の購買意識は花に向かわず、低調な取引が続きました。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高26,995,849千円(前期比1.2%減)、営業利益16,591千円(同91.0%減)、経常利益62,673千円(同72.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益30,798千円(同73.7%減)

なお、当社グループは花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の 総額は1,515,225千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当社の設備投資の状況 自動仕分設備の取得
- ロ. 子会社の設備投資の状況 荷捌施設の増設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として150,000千円、長期借入金として1,617,000千円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

	区	分	第26期 (平成26年3月期)	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売	上	高(千円)	_	_	27, 316, 854	26, 995, 849
親会する	会社株主にる 当期 純	二帰属(千円) 1利益(千円)	_	_	117, 100	30, 798
1株	当たり当期	純利益 (円)	_	_	23. 01	6. 05
総	資	産(千円)			9, 280, 714	9, 999, 721
純	資	産(千円)	_	_	4, 676, 783	4, 646, 228
1 株	き当たり糸	英隆 (円)	_	_	919. 08	913. 14

⁽注)第28期より連結計算書類を作成しておりますので、第27期以前の状況は記載しておりません。

② 当社の財産および損益の状況

		区		分	第26期 (平成26年3月期)	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期)	第29期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売		上		高(千円)	26, 260, 253	25, 616, 808	26, 486, 921	26, 108, 372
当	期	純	利	益(千円)	177, 008	148, 878	157, 607	30, 692
1 核	未当た	り当其	期純和	利益(円)	34. 78	29. 25	30. 97	6. 03
総		資		産(千円)	6, 835, 559	6, 950, 383	9, 194, 357	9, 942, 489
純		資		産(千円)	4, 666, 045	4, 753, 849	4, 849, 555	4, 818, 895
1 札	朱 当 7	たり	純資	産 (円)	916. 81	934.06	953. 04	947. 08

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率	事業内容
株式会社九州大田花き	15,000千円	100%	花き卸売・問屋業
株式会社大田ウィングス	15,000千円	100%	不動産賃貸業

⁽注)当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

花き業界は、卸売市場制度の規制緩和、花き生産の減少等により、一層優勝劣敗の傾向が強まっております。当社グループとしましては利益率の向上、収入の多角化策そしてグローバル化への対応を行い、併せて業界の構造改革、再編に進んで取り組んでいくことが重要になってまいります。また、新たな需要を掘り起こすべく、消費活動を牽引する取り組みも重要になってまいります。

これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

・花き卸売事業 花きおよびその加工品の受託販売ならびに購入販売等

(6) **主要な事業所**(平成29年3月31日現在)

①当社

本社:東京都大田区

②子会社.

株式会社九州大田花き 本社:福岡県福岡市博多区

株式会社大田ウィングス 本社:東京都大田区

(7) **従業員の状況** (平成29年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
201名	1名増

- (注)1. 上記のほか、パートアルバイトとして19名(1日8時間換算による月平均人数)、 参与として1名がおります。
 - 2. 上記従業員数は無期契約社員を含めたものとなっております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193名	1名減	38.0歳	12.3年

- (注)1. 上記のほか、パートアルバイトとして18名(1日8時間換算による月平均人数)、 参与として1名がおります。
 - 2. 上記従業員数は無期契約社員を含めたものとなっております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,140,000千円
株式会社三井住友銀行	1,085,370千円
株式会社みずほ銀行	688, 332千円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

5,500,000株

(自己株式 411,826株を含む。)

(3) 株主数

436名

(4) 大株主 (上位10名)

梯	株 主						名	持	株	数	持	株	比	率			
株式	大会社	二大森	園芸	ホー	・ルデ	「インク	グス		1,640	千株		32. 23%					
東	京	青	果	株	式	会	社	500						2			
小		杉			圭		_		480				9. 4	.3			
株	式	会	社	大	森	園	芸		400		7.86						
柴		崎			太	喜	_		209				4. 1	0			
磯		村			信		夫		160				9. 82 9. 43				
大	田石	吃 き	従	業	員	持株	会		156				3.0	6			
株式	七 会	社都:	立コ	一刀	^{ペレ、}	ーショ	ョン		156				3.0	6			
野		田			祐		子		144				2.8	3			
大	田	花	j	<u> </u>	共	栄	会		106				2.0	9			

⁽注) 1. 当社は、自己株式を411,826株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式(411,826株)を控除して計算しております。

4. 会社役員に関する事項(平成29年3月31日現在)

- (1) 取締役および執行役の状況
- 取締役

地	Į ,	位	B	È	名		担当	重要な兼職の状況
取	締	役	磯	村	信号	Ė	取締役会会長 指名委員長 報酬委員長	株式会社大森園芸取締役 花き施設整備有限会社取締役 株式会社大田花き花の生活研究所取締役 株式会社大田ウィングス代表取締役社長
取	締	役	JII	田	一 <u>;</u>	Ć	指名委員 報酬委員	東京青果株式会社代表取締役社長
取	締	役	須	田	畯一良	ß	指名委員 監查委員	
取	締	役	中	Щ	俊博	事	指名委員報酬委員	
取	締	役	奥	野	義性	掉	指名委員 報酬委員	
取	締	役	内	田	善	IJ II	監査委員長 報酬委員	内田善昭公認会計士事務所所長 内田善三公認会計士事務所
取	締	役	磯	村	宣列	£	報 酬 委 員 監 查 委 員	
取	締	役	磯	村	隆ラ	₹	指名委員報酬委員	フィリップモリスジャパン合同会社 リデュースドリスクプロダクツセールスマネージャー

- (注) 1. 取締役川田一光、須田畯一郎、中山俊博、奥野義博、内田善昭の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役内田善昭氏は、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
 - 3. 監査委員長である内田善昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、監査委員会事務局を設置し、情報取集を行うほか、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

② 執行役

	17 -14 12						
地		位	日	t	2	名	担当および重要な兼職の状況
代表	執行役	社長	磯	村	信	夫	株式会社大森園芸取締役 花き施設整備有限会社取締役 株式会社大田花き花の生活研究所取締役 株式会社大田ウィングス代表取締役社長
執行	行役 副 神	社 長	小	杉	圭	_	株式会社九州大田花き取締役
執 彳	亍 役 常	? 務	吉	武	利	秀	ロ ジ ス テ ィ ッ ク 本 部 長 株式会社大田ウィングス取締役
執	行	役	金	子	和	彦	管理本部長 株式会社とうほくフラワーサポート監査役株式会社九州大田花き監査役 株式会社大田花き花の生活研究所監査役 株式会社大田できなの生活研究所監査役株式会社大田できなの生活研究所監査役
執	行	役	淺	沼	建	夫	営業本部長株式会社大田ウィングス取締役
執	行	役	萩	原	正	臣	株 式 会 社 九 州 大 田 花 き 代 表 取 締 役 社 長
執	行	役	加	藤	了	嗣	社 長 室 長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役および執行役の報酬等

① 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針 報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める ことを目的とし、以下を取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の 決定に関する基本方針としております。

イ. 取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況および各取締役の職務の内容および前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

口. 執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブおよび生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については当期純利益の額および業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

② 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の額

区						分	支	給	人	員	支	給	額
取 (う	ちゃ	土	締外	取	締	役 役)				7名 (5)		13, 3 (10, 2	50千円 00)
執			行			役				7		109, 7	84
合						計				14		123, 1	34

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役8名、執行役7名で、取締役の内1名は執行役を兼任しているため、役員の総数は14名です。取締役と執行役の兼任者については、執行役の欄に支給人員・支給額を記載しており、取締役の欄には含まれておりません。
 - 2. 当事業年度において役員賞与は支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係
 - イ. 取締役川田一光氏は、東京青果株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は東京青果株式会社との間には重要な取引はありません。
 - 口. 取締役内田善昭氏は、内田善昭公認会計士事務所の所長と内田善三公認会計士事務所を兼務しております。なお、当社は内田善昭公認会計士事務所とが内田善三公認会計士事務所との間には重要な取引はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の 法人等との関係 該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
 - イ. 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務 執行者になったことはありません。
 - ロ. 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはありません。
 - ハ. 社外取締役は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者 と二親等以内の親族関係はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会への出席状況および活動状況

							取締役会(7回開	昇催)			+>	江	刮	内	容
							出席回数	出	席	率	主	な	活	動	ΡΊ	谷
取	締	役	Л	田	_	光	6 回		{	85%	議等に	こ必要に原	な発言	を 適 外の 立	宣行っ	義案審 で意見
取	締	役	須	田	畯-	一郎	7		10	00	出席し 適宜行	ノ、議算 うってご	開催の 案審議 おり、 見を述	等に必 必要に	が要なう に応じれ	発言を 生外の
取	締	役	中	山	俊	博	6		{	85	議等に	こ必要に原	な発言	を適宜 外の立	宣行って	義案審 で意見
取	締	役	奥	野	義	博	7		10	00	出席し 適宜を	ノ、議算 了つてご	開催の 案審議 おり、 見を述	等に必 必要に	い要なう に応じれ	発言を 生外の
取	締	役	内	田	善	昭	7		10	00	出席し 適宜を	ノ、議算 了つてご	開催の 案審議 おり、 見を述	等に必 必要に	い要なる に応じれ	発言を 生外の

ロ. 監査委員会への出席状況および活動状況

					監査委員会	<u>+</u>	+>	江	乱	力	雰			
					出席回数	出	席	率	土	12	活	動	内	容
監査委員長	内	田	善	昭	7 回		1	00%	当事詞に出席を適宜	業年度 第し、記 宜行っ	:開催の 議案審 ており	り監査 議等に ます。	委員会	全てな発言
監査委員	須	田	畯-	一郎	7		1	00	に出席	射し、調	開催の 議案審 ており	議等に	委員会	全てな発言

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

興亜監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		23,	000千円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額		23,	000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年 度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠および決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに、過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社である株式会社九州大田花きおよび株式会社大田ウィングスにつきましても、興亜監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって、会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

執行役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その 他会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要 は以下のとおりであります。

① 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 執行役は、「執行役規則」、「文書処理規程」に従い、職務執行に係る 情報の文書を適切に保存および管理する。

(運用状況)

執行役は、社内規程に基づき職務執行に係る情報の文書を適切に管理しており、監査委員会が求めたときは、いつでも文書を閲覧に供しめるなど適切に対応しております。

② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行から生じるリスクを一定の範囲にとどめるリスク管理活動が重要との認識のもと、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備し、管理する。

(運用の状況)

「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備しており、リスク管理部門の責任者は、当社がさらされているリスクを適切に認識・把握し、これを管理しております。また、リスクの状況その他のリスク管理上の情報につき執行役社長および監査委員会に報告し、必要に応じて提言を行っております。

③ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「執行役会規則」、「執行役職務分掌規程」に基づく職務執行体制をとり、執行役の職務執行の適法性と効率性の確保を図る。

(運用状況)

執行役会を定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行っております。業務執行に係る重要案件については、取締役会へ報告し、職務執行の適法性、効率性を図っております。

④ 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、行動基準を定める。また、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等の社内規則を制定し、法令等を遵守するための体制を整備する。

(運用状況)

経営理念および行動基準は常に社内で閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内周知、社内教育を行うとともに、代表執行役社長自らが企業理念を役職員に伝えております。また、風通しの良い社風維持を心掛け、社内におけるコンプライアンス違反行為に気がついたときは、報告・連絡・相談が迅速に行われるようにしております。

法令等に関して疑義のある行為が発生した場合または発生するおそれがある場合には、厳正な調査を行い、改善・再発防止策を実施しております。加えて重要な法務的問題およびコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」に基づき、当社グループの管理体制を定め、業務の 適正を確保する。また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が、当社 グループの内部管理体制の適切性および有効性を検証および評価する。

(運用状況)

定期的に当社グループ会議を開催し、当社グループの業務執行状況の報告を受けております。また、当社グループの事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を整備するため、当社内部監査室、社長室および管理本部はこれらを横断的に管理しております。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、使用人からなる監査委員会事務局を 置く。

(運用状況)

監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を置き、運営にあたっております。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局員の人事等については、あらかじめ監査委員会の同意 を得て決定する。

(運用状況)

監査委員会事務局員の人事等は、監査委員会と協議の上決定しております。

⑧ 当社の監査委員会への報告に関する体制

1) 当社の執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制

「監査委員会に対する報告に関する規程」を定め、執行役および使用人が監査委員会に報告する。また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室長は内部監査終了後、内部監査で発見・指摘した問題点等およびこれに関する評価・意見を記載し、内部監査部門担当執行役および監査委員会に報告する。

(運用状況)

監査委員会を組織する監査委員は、取締役会および経営会議等に出席することにより、執行役および使用人から業務の執行状況ならびに社内の重要な情報を把握しております。

執行役および使用人は、監査委員会に対して以下の事項を報告しております。

イ. 執行役

- ・取締役会の決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決 定に関する事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当 該事実に関する事項
- 各部門の業務遂行状況

口. 使用人

- 各部門の月次業務遂行状況
- 2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制子会社の役員および社員等は、監査委員から業務執行について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、「内部通報規程」に基づき、本社内部監査室が事実関係の調査の結果、法令違反行為が行われて居る事を確認した時は、直ちに本社または子会社に報告する。

(運用状況)

当社グループの役員および使用人等は、当社監査委員会から業務に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 受けないことを確保するための体制

監査委員会に対して上記報告を行ったことを理由として当該報告者は不 利な取扱いを受けないものとする。

(運用状況)

当社グループ各社において上記方針を徹底しております。

⑩ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員が職務の執行において、費用の請求をしたときは、その費用等が当該監査委員の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(運用状況)

監査委員の請求に従い、適切に対応しております。

① その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員は経営会議等の重要な会議へ出席し、情報意見交換を行う。また、内部監査室と連携をとり、必要に応じて内部監査室に調査を求める。 (運用状況)

監査委員会は、執行役、使用人等の職務執行に対して厳格な監督を行い、 必要に応じて執行役、使用人等に説明を求めております。さらに稟議書等 を閲覧することにより監査の実効性の向上を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4, 343, 601	流動負債	1, 953, 360
現金及び預金	2, 160, 269	受託販売未払金	1, 262, 603
売 掛 金	1, 906, 959	買掛金	68, 234
商品	966	1年内返済予定の長期借入金	323, 808
繰延税金資産	17, 096	リース債務	14, 627
未収還付法人税等	37, 271	未払金	101, 000
未収消費税等	90, 417	未払法人税等	23, 195
短期貸付金	77, 980 57, 246	未払消費税等	22, 030
その他 貸倒引当金	$57, 246$ $\triangle 4, 607$	賞 与 引 当 金	26, 000
	5, 656, 119		
	3, 977, 113	その他	111, 861
建物及び構築物	3, 371, 588	固定負債	3, 400, 132
機械装置	87	長期借入金	2, 589, 894
器具及び備品	474, 004	リース債務	25, 465
土 地	87, 752	繰延税金負債	43, 833
リース資産	43, 681	退職給付に係る負債	309, 047
無形固定資産	32, 669	資産除去債務	134, 512
ソフトウエア	28, 403	預 り 保 証 金	207, 030
電話加入権	4, 265	長 期 未 払 金	90, 350
投資その他の資産	1, 646, 336	負 債 合 計	5, 353, 492
投資有価証券	754, 797	(純資産の部)	
長期貸付金	220, 870	株 主 資 本	4, 646, 228
破産更生債権等	6, 957	資 本 金	551, 500
長期前払費用	146, 145	資本剰余金	402, 866
操延税金資産	91, 485	利益剰余金	4, 042, 005
保険積立金 その他	371, 571 61, 465	自己株式	△350, 143
貨倒引当金	$\triangle 6,957$		4, 646, 228
資産合計	9, 999, 721		9, 999, 721
具	স, সুসুস, <i>1</i> ∠ ।	只说 祝 其 佐 口 引	ਹ, ਹਰਹ, <i>1</i>

連結損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

						(単位・1円)
禾	4		目		金	額
売	上		高			26, 995, 849
売	上	原	価			24, 368, 411
売	上	総	利	益		2, 627, 437
販売費	及び一	般 管 理	費			2, 610, 845
営	業		利	益		16, 591
営業	美 外	収	益			
受	取		利	息	4, 532	
受	取	西己	当	金	6, 878	
持	分法に	よる	投 資 利	益	5, 329	
貸	倒 引	当 金	戻 入	額	7, 833	
そ		\mathcal{O}		他	30, 820	55, 394
営業	美 外	費	用			
支	払		利	息	8, 785	
そ		\mathcal{O}		他	526	9, 312
経	常	利	益			62, 673
税金	等調整	前 当	期 純 利	益		62, 673
法人和	兑、 住」	民 税 及	び事業	税		18, 805
法人	、税	等	調整	額		13, 069
当	期	純	利	益		30, 798
非支配	株主に帰	属する	当期純利	」益		_
親会社	株主に帰	属する	当期純利	益		30, 798

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

		株	主 資	本		优次立 <u>1</u>
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当 期 首 残 高	551, 500	402, 866	4, 072, 269	△349, 852	4, 676, 783	4, 676, 783
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△61, 062		△61, 062	△61, 062
親会社株主に帰属する 当期純利益			30, 798		30, 798	30, 798
自己株式の取得				△290	△290	△290
当期変動額合計	_	_	△30, 263	△290	△30, 554	△30, 554
当 期 末 残 高	551, 500	402, 866	4, 042, 005	△350, 143	4, 646, 228	4, 646, 228

【連結注記表】

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数

連結子会社の名称

2社

株式会社九州大田花き

株式会社大田ウィングス

②非連結子会社

・主要な非連結子会社の名称

・連結の範囲から除いた理由

株式会社大田花き花の生活研究所

株式会社大田花き花の生活研究所は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

- (2) 持分法の適用の範囲に関する事項 ①持分法を適用した関連会社の状況
 - ・持分法を適用した関連会社数

・持分法を適用した関連会社の名称

3 社

株式会社とうほくフラワーサポート

株式会社ディーオーシー

花き施設整備有限会社

- ②持分法を適用しない非連結子会社
- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称

・持分法を適用しない理由

株式会社大田花き花の生活研究所

株式会社大田花き花の生活研究所は、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分法の 対象から除いても連結計算書類に及ぼす 影響が軽微であり、かつ、全体としても重 要性がないため、持分法の適用範囲から除 外しております。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

- ①重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
 - ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全

部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)を採用しております。

・時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

・商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5~47年

構築物 10~20年

機械装置 12年

器具及び備品 3~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減 価償却資産については、3年間で均等償却しており ます。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法によっ ております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリー

ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定

額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用 定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に

ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不

能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見

込額に基づき計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,169,889千円

- 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 5,500,000株
 - (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ①配当金支払額等

平成28年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 61,062千円

・1株当たり配当額 12円

基準日 平成28年3月31日・効力発生日 平成28年6月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年5月26日開催の取締役会決議において次の通り決議いたします。

・配当金の総額 61,058千円

・ 1 株当たり配当額 12円

・配当の原資 利益剰余金

基準日 平成29年3月31日効力発生日 平成29年6月26日

- 5. 金融商品に関する注記
 - (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等限定し、資金調達については、設備投資計画に基づき、主に銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。

当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規定に基づき、取引先ごとの期日・残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。

受託販売未払金、買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが40日以内に支払期日が到来します。

借入金は、主に建物の建築に要する資金の借入金であり、その一部は金利の変動リスクが存在します。当該リスクに関しては、各借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

また、営業債務と借入金は、流動性リスクも存在しますが、当該リスクに関しては、グループ各社が月次に資金繰り計画表を作成・更新を行うなどの方法で管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するものが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	Ī	Ī	
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2, 160, 269	2, 160, 269	_
(2) 売掛金	1, 906, 959	1, 906, 959	_
資産合計	4, 067, 229	4, 067, 229	_
(3)受託販売未払金	1, 262, 603	1, 262, 603	_
(4)長期借入金	2, 913, 702	2, 912, 109	△1, 592
(1年内返済の長期借入金を含む)			
負債合計	4, 176, 305	4, 174, 712	△1, 592

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 受託販売未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利による借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	754, 797

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

- 6. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額 913円14銭
 - (2) 1株当たり当期純利益 6円05銭
- 7. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4, 260, 372	流動負債	1, 905, 943
現金及び預金	2, 078, 842	受託販売未払金	1, 267, 295
売 掛 金	1, 877, 363	買掛金	33, 310
前 渡 金	31	1年内返済予定の長期借入金	323, 808
前 払 費 用	33, 400	リース債務	13, 134
繰 延 税 金 資 産	16, 166	未 払 金	96, 758
未収還付法人税等	36, 823	未 払 費 用	64, 347
短期貸付金	189, 436	未 払 法 人 税 等	12, 208
そ の 他	32, 916	未 払 消 費 税 等	21, 301
貸倒引当金	$\triangle 4,607$	前 受 金	6, 293
固定資産	5, 682, 116	預 り 金	35, 248
有 形 固 定 資 産	703, 210	前受収益	2, 780
建物	100,066	賞 与 引 当 金	26, 000
構築物	302	その他	3, 458
機械装置	87	固定負債	3, 217, 650
器具及び備品	473, 760	長期借入金	2, 589, 894
土 地	87, 752	リース債務	24, 328
リース資産	41, 241	退職給付引当金 預り保証金	309, 047
無形固定資産	32, 669	預 り 保 証 金 長 期 未 払 金	204, 030 90, 350
ソフトウエア	28, 403		5, 123, 593
電話加入権	4, 265	(純資産の部)	0, 120, 000
投資その他の資産	4, 946, 237	株 主 資 本	4, 818, 895
投資有価証券	372, 810	資 本 金	551, 500
関係会社株式	633, 735	資本剰余金	402, 866
出資金	600	資本準備金	389, 450
長期貸付金	3, 425, 230	その他資本剰余金	13, 416
破産更生債権等	6, 957	利 益 剰 余 金	4, 214, 671
長期前払費用	65, 278	利益準備金	30, 125
繰 延 税 金 資 産	91, 485	その他利益剰余金	
開設者預託保証金	8,000	固定資産圧縮積立金	11, 442
保険積立金	371, 571	別 途 積 立 金	4, 075, 000
そ の 他	15, 124	繰越利益剰余金	98, 104
貸倒引当金	$\triangle 6,957$	自 己 株 式	△350, 143
投資損失引当金	△37,600	純 資 産 合 計	4, 818, 895
資 産 合 計	9, 942, 489	負債・純資産合計	9, 942, 489

損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

	科	I		金	額
売	上	高			
	受 託 品	売 上	高	25, 485, 601	
	買 付 品	売 上	高	485, 329	
	付 帯 業	務	料	137, 441	26, 108, 372
売	上 原	価			
	受 託 品 売	上 原	価	23, 064, 467	
	買 付 品 売	上 原	価	468, 792	23, 533, 259
売	上 総 利	益			2, 575, 113
販	売費及び一般管理	里費			2, 623, 253
営	業損	失			48, 140
営	業 外 収	益			
	受 取	利	息	32, 809	
	受 取 配	当	金	26, 878	
	その		他	38, 382	98, 069
営	業外費	用			
	支 払	利	息	8, 785	
	その		他	526	9, 312
経	常利	益			40, 617
税	引前当期	純利	益		40, 617
法	人税、住民税	及び事業	税	7, 654	
法	人 税 等	調整	額	2, 270	9, 924
当	期 純	利	益		30, 692

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

				株	主資	本			
		資	本 剰 余	金		利	益 剰 余	金	
	VE 1 6			34		?	の他利益剰余	金	
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	利益準備金	固定資産		繰越利益	利益剰余金
			資本剰余金	合計		圧縮積立金	別途積立金	剰余金	合計
当期首残高	551, 500	389, 450	13, 416	402, 866	30, 125	14, 377	3, 975, 000	225, 539	4, 245, 041
当期変動額									
剰余金の配当								△61,062	△61, 062
固定資産圧縮									
積立金取崩						△2, 934		2, 934	_
別途積立金の積立							100, 000	△100,000	_
当期純利益								30, 692	30, 692
自己株式の取得									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△2, 934	100,000	△127, 435	△30, 370
当期末残高	551, 500	389, 450	13, 416	402, 866	30, 125	11, 442	4, 075, 000	98, 104	4, 214, 671

	株主		
	カコサナ	株主資本	純資産合計
	自己株式	合計	
当期首残高	△349, 852	4, 849, 555	4, 849, 555
当期変動額			
剰余金の配当		△61,062	△61,062
固定資産圧縮			
積立金取崩		_	
別途積立金の積立		_	_
当期純利益		30, 692	30, 692
自己株式の取得	△290	△290	△290
当期変動額合計	△290	△30, 660	△30, 660
当期末残高	△350, 143	4, 818, 895	4, 818, 895

【個別注記表】

- 1. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

②子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)を採用しております。

・時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物

附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用

しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5~47年

構築物 10~20年

機械装置 12年

器具及び備品 3~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価

償却資産については、3年間で均等償却しておりま

す。

②無形固定資産 自社利用のソフトウエアについては、社内における利

(リース資産を除く) 用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資

産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定

額法を採用しております。

④長期前払費用 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込

額を計上しております。

②投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社

の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しておりま

す。

③賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込

額に基づき計上しております。

④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業

年度における自己都合退職による期末要支給額を計上

しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,024,447千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 174.323千円

② 長期金銭債権 3,204,360千円

③ 短期金銭債務 7,545千円

④ 長期金銭債務 1,500千円

- 4. 損益計算書に関する注記
 - (1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

548,638千円

② 営業取引以外の取引高

58,398千円

- (2) 受託品売上原価は、受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による委託手数料を 控除したものであります。
- 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	411, 463	363	_	411, 826

- (注)当事業年度の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求によって取得したものであります。
- 6. 税効果会計に関する注記
 - (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 - ① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	8,034 千円
未払事業税	1, 579
未払費用	1, 205
前払費用	3, 079
貸倒引当金	1, 423
その他	844
合計	16,166 千円
繰延税金資産の純額	16,166 千円

② 固定の部

(繰延税金資産)

長期未払金	27,647 千円
退職給付引当金	94, 568
貸倒引当金	2, 128
投資有価証券評価損	917
投資損失引当金	11, 505
その他	10, 127
小計	146, 895
評価性引当額	△50 , 197
合計	96,697 千円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△5,211 千円
合計	△5,211 千円
繰延税金資産の純額	91,485 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30. 9	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4. 9	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.8	%
住民税均等割等	1. 3	%
その他	3. 1	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24. 4	%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称		資本金又	1	鎌海梅笙の雨	関連当事者との関係			取引金額	利日	期末
						役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(千円)	科目	残高 (千円)
子会社	株式会社 大田ウィングス	東京都 15,000						資金の貸付	840, 000	短期貸付金	111, 456
			不動産賃貸業	(所有) 直接100	あり	資金の援助	資金の返済	24, 224	長期貸付金	3, 204, 360	
								利息の受取 (注)	28, 276	前受 収益	2, 634

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利につきましては、市場金利等を参考にした利率としております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金3 所在地 は出資金 (千円)	資本金又	国 至 (/) 因 公 [議沖焼笙の正	関連当事者との関係		T-10-t-d	取引金額	NΗ	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(千円)	科目 	(千円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を有し	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取扱商 品の販売	受託品等 の販売 (注)	2, 735, 471	売掛金	219, 116
	株式会社	東京都大田区	15, 000	生花仲卸	(被所有) 直接0.1	なし	当社取扱商 品の販売	受託品等 の販売 (注)	636, 704	売掛金	85, 794
ている会社		神奈川県 横浜市	20, 000	生花卸売	-	なし	当社取扱商 品の販売	受託品等 の販売 (注)	91, 975	売掛金	3, 633

取引金額には消費税等は含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)一般取引先と同様であります。

- 8. 1株当たり情報に関する注記1株当たり純資産額 947円08銭1株当たり当期純利益 6円03銭
- 9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 大田 花き 取締役会御中

興 亜 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆 印 指 定 社 員 公認会計士 柿 原 佳 孝 印 業務執行社員 公認会計士 柿 原 佳 孝 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大田花きの 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書 類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算 書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花き及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 大田 花き 取締役会御中

興 亜 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆 印 指 定 社 員 公認会計士 柿 原 佳 孝 印 業務執行社員 公認会計士 柿 原 佳 孝 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大田 花きの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度の計算 書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別 注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査委員会の監査報告

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき構築されている会社の内部統制にかかる体制全般について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査 部門等と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその 職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要 な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しまし た。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及 び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けまし た。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは 定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③会社の内部統制にかかる体制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該会社の内部統制にかかる体制に関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社大田花き 監査委員会

監査委員 内 田 善 昭 ⑩

監查委員 須 田 畯一郎 即

監査委員 磯 村 宣 延 印

(注) 監査委員 内田善昭及び須田畯一郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規 定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名は任期満了となります。つきましては、 指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、i およ	当社における地位、担当 び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いそ がら のぶ お夫 (昭和25年2月16日) 【再 任】	昭和50年4月 平成元年1月 平成6年2月 平成14年8月 平成17年6月	株式会社大森園芸市場(現株 式会社大森園芸)入社 同社取締役(現任) 当社設立専務取締役 当社代表取締役社長 花き施設整備有限会社取締役 (現任) 当社取締役兼代表執行役社長 (現任) 当社取締役会会長(現任) 当社指名委員長(現任) 当社指名委員長(現任) 当社報酬委員長(現任) 株式会社大田花き花の生活研究所取締役(現任) 株式会社大田ウィングス代表 取締役社長(現任)	160,000株
2	がわっただがずみつ 川田 一光 (昭和26年7月28日) 【再任】 【社外取締役】	昭和60年10月 昭和63年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成17年6月	東京青果株式会社入社経理部長 同社常務取締役 当社取締役(現任) 東京青果株式会社代表取締役 社長(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任) 当社監査委員	3, 000株

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)		当社における地位、担当 :び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	す だ しゅんいちろう 須田 畯 一郎 (昭和18年3月12日) 【再 任】 【社外取締役】	昭和41年4月 平成4年8月 平成9年8月 平成12年1月 平成14年8月 平成19年6月 平成20年6月	坂田種苗株式会社(現株式会社サカタのタネ)入社同社取締役同社常務取締役同社専務取締役同社代表取締役専務同社代表取締役相談役当社取締役(現任)当社指名委員(現任)当社報酬委員当社監査委員(現任)	_
4	なか やま とし ひろ 中 山 俊 博 (昭和21年3月21日) 【再任】 【社外取締役】	昭和44年4月 昭和54年6月 昭和54年6月 平成7年5月 平成18年4月	住友商事株式会社入社 同社青果部長代理 住商フルーツ株式会社常務取 締役 米国住友商事会社副社長 ミツワ自動車株式会社代表取 締役社長 当社取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任)	_
5	が、のませる。 奥 野 義 博 (昭和27年4月25日) 【再 任】 【社外取締役】	昭和53年4月 平成21年4月 平成22年5月 平成26年6月	日本鋼管株式会社(現JFE エンジニアリング株式会社) 入社 JFEネット株式会社取締役 JFEアドバンストライト株 式会社代表取締役社長 当社取締役 (現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任)	_

候補者番 号	s 9 # * 氏 名 (生年月日)	略歴、	当社における地位、担当 び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	が 内 田 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平成6年3月 平成7年9月 平成8年4月 平成15年3月 平成20年6月	井上斎藤英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 内田善昭公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 内田善三公認会計士事務所入 所(現任) 税理士登録 当社取締役(現任) 当社指名委員 当社報酬委員 当社監査委員長(現任) 当社報酬委員(現任)	_
7	いそ が * 大 (昭和51年8月20日) 【再 任】	平成19年7月 平成23年9月 平成24年3月 平成27年8月 平成28年6月	コイヤ師安貞 (現在) フィリップモリスジャパン株式会社 (現フィリップモリスジャパン株式会社) 入社株式会社大森園芸ホールディングス代表取締役 (現任)株式会社大森園芸代表取締役 (現任) Philip Morris Sabancı Sales and Marketing Inc. コマーシャルプロジェクトマネージャー当社取締役 (現任)当社指名委員 (現任)当社報酬委員 (現任)コイリップモリスジャパン合同会社 リデュースドリス プロダクツ セールスマネージャー (現任)	_
8	** c いち ろう 菊 田 一 郎 (昭和32年5月24日) 【新 任】 【社外取締役】	昭和58年3月 平成2年4月 平成23年6月 平成27年12月 平成28年11月	株式会社流通研究社入社 同社月刊「無人化技術(現マテリアルフロー)」編集長(現任) 同社専務取締役(現任) 一般社団法人日本マテリアルフロー研究センター代表理事同法人常務理事(現任)	_

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 川田一光、須田畯一郎、中山俊博、奥野義博、内田善昭、菊田一郎の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 内田善昭氏は、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 - 4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
 - (1) 社外取締役候補者の選任理由について
 - ① 川田一光氏は東京青果株式会社の代表取締役を務めており、同氏の経営経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって19年間であります。
 - ② 須田畯一郎氏は株式会社サカタのタネの代表取締役専務を、中山俊博氏は米国住友商事会社副社長を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - なお、両氏の当社社外取締役就任時期は同一であり、社外取締役就任期間は本総 会終結の時をもって9年間であります。
 - ③ 奥野義博氏は日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)での経験、 JFEネット株式会社での取締役、JFEアドバンストライト株式会社での代表 取締役を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外 取締役として選任をお願いするものであります。
 - なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間であります。
 - ④ 内田善昭氏は公認会計士および税理士として専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役 として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年間であります。
 - ⑤ 菊田一郎氏は株式会社流通研究社の専務取締役および一般社団法人日本マテリアルフロー研究センターの常務理事を務めており、同氏の経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 社外取締役候補者の独立性について
 - ① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
 - ② 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
 - ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と 二親等以内の親族関係はありません。

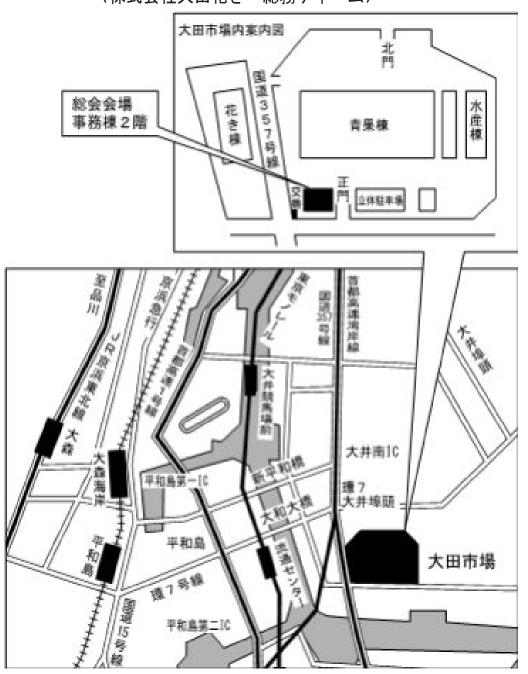
(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、川田一光、須田畯一郎、中山俊博、奥野義博、内田善昭の各氏との間で責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、菊田一郎氏の選任が承認された場合は、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。(契約内容の概要は、事業報告の9頁に記載のとおりです。)

メ モ	

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都大田区東海三丁目2番1号 東京都中央卸売市場大田市場 事務棟2階 大ホール (TEL 03-3799-5431 株式会社大田花き 総務ティーム)



【直通バスのご案内】

東京モノレール流通センター駅前から株主総会会場(大田市場事務棟)への直通バスをご用意しておりますのでご利用ください。

<u>流通センター駅 出発時間 9時30分 10時00分</u>

株主総会終了後は東京モノレール流通センター駅経由JR大森駅への直通バスをご用意しております。

【会場までの交通】

- ●東京モノレール流通センター駅より徒歩で約15分
- ●JR大森駅より京急バスで約20分
- ●京浜急行平和島駅より京急バスで約10分